

平成30年11月15日

JA 北海道信連

平成30年北海道胆振東部地震により
被災された皆さま方へのお知らせ
～住宅ローン等のお借入条件を緩和いたします～

このたびの震災により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

JAバンク北海道は、平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けられたお客様を支援するため、住宅ローン等の生活資金にかかるお借入条件を緩和いたします。

また、すでにJAから住宅ローン等をお借入されている方で、ご返済にお困りの場合には、返済方法の見直しも可能ですので、JA窓口までご相談ください。

JAバンク北海道は地域に根ざした金融機関として被災地域の一日も早い復興に向け支援を行ってまいります。

記

1. お取扱期間 2018年11月15日（木）から2020年3月31日（木）

2. 対象者 平成30年北海道胆振東部地震で被災された方

3. お借入条件の緩和

(1) 保証料率の引き下げ

北海道農業信用基金協会保証にかかる以下の資金について、新規貸付時の保証料率を引き下げいたします。

対象資金	保証料率
住宅ローン	0.08%（現行[一般型]0.10%、0.15%） （現行[100%応援型]0.13%、0.18%）
リフォームローン	0.15%（現行0.30%、0.35%）
フリーローン	0.50%（現行0.95%）
マイカーローン	0.30%（現行0.50%）
教育ローン	0.20%（現行0.40%）

(2) 二重ローン対策

被災によりお住み替えやお建て替えが必要な場合に、被災前の住宅ローン及びリフォームローン残高を上乗せしお借入いただくことも可能ですのでご相談ください（既往のお借入と同一JAでのお申込みに限ります）。

※金利の適用条件など、詳しくは各JAにお問い合わせください。

※お借入れにあたっては、組合員加入が必要となります。また、市町村の発行する罹災証明書・被災証明書が必要となります。

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承願います。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

JA 北海道信連 JA バンク推進部 サポーターづくり推進室
姉崎（部長代理）、菅野 TEL：011-232-6067